

第三種郵便物認可

業種越える事業縦割りの壁

地方のための成長戦略

慶應大特任教授 米田雅子



過疎の進む地方では、業種を越えて産業をおこす動きがある。農業が商工業や観光業と組んで地域ブランドを取り組む農商工連携、木材の搬出量を増やすため建設業が林業と協力して作業道をつくる林建協働、建設業が介護や地域エネルギー事業、環境事業へ乗り出す多角化などである。

しかし、忘れてはならないのは地方のための成長戦略、つまり規制緩和である。行政の過剰な管理、縦割り行政が、地方経済にとつてどれほど弊害になっているか、その現実を直視してほしい。

大胆な金融緩和、積極的な財政政策に続き、アベノミクスの3本目の矢である成長戦略が、政府の産業競争力会議で議論されている。主に都市部や大企業を対象にした規制改革や国際競争力強化などが中心だ。

しかし、忘れてはならないのは地方のための成長戦略、つまり規制緩和である。行政の過剰な管理、縦割り行政が、地方経済にとつてどれほど弊害になっているか、その現実を直視してほしい。

煩雑さが見られるように、行政の過剰な管理が問題にならなければ次々とルールが作られている。中央省庁の仕組みは

業種ごとの縦割りになつていて、過疎の進む地域では、人口の少ない地域で、そこでそれに対応するので許可や申請書類が必要になる。書類づくりの時間が本業を圧迫している。私は複業化を推進するものが実態である。

農業生産法人の多角化では、建設トップランナー企業部」を主宰しているが、業種連收入でなければならないといふ制約がある。工業団地に野菜工場をつくろうとすると、工業用水を農業用水に転用する問題などが生じてくる。多くの規制が自由などではなく展開を妨げているのだ。

東京や都市部は市場が大きくなり、専門分化が進んでいる。政府には分野ごとに審議会が設けられ、何か問題が起これば次々とルールが作られる。党政権の「コンクリートから人へ」で大幅な縮小が続いている。中央省庁の仕組みは

大きな公共事業投資だが、安倍政権は一転して増加に転じた。地方にとっては防災強化や雇用創出につながるだろうが、国の厳しい財政事情を考えれば長く続くかどうかは分からない。

しかし、過疎の進む地域では市場は小さく、専門にこだわってはいけない。行政も同じだ。小さな自治体では、例えば商工農林水産課の少數の職員が経営産業者と農林水産省の政策全般を扱っているのが現実である。

このような状況下でも、意欲ある自治体は構造改革特区や総合特区を使って規制緩和の特例を求め、部分的に成果をあげてきた。しかし、近年では特区における規制突破力が弱まっているのが懸念される。政府は、地方分権を進めるとともに省庁の縦割りを改め、民間の自由を阻む多くの規制を取り除く必要がある。規制改革なくしては地方の活性化は進まない。

よねだ・まさこ
お茶の水女子大卒。NPO事務局長を経て07年から現職。内閣府地域活性化伝道師。著書に「複業のすすめ」「大震災からの復旧」など。

はまなみ